

小金井市都市計画マスタープラン

概要版

人・水・みどり
ふれあいのまち
小金井



平成24年3月
小金井市

小金井市都市計画マスタープランの改定に当たって

小金井市では、このたび平成32年を目標年次とする「小金井市都市計画マスタープラン」を改定いたしました。当初計画は多様な市民参加を経て、市民と行政との協働により平成14年3月に策定された計画であり、その基本姿勢を継承した改定としています。

当初計画の策定から約10年の歳月が経過しており、急激な社会経済情勢の変化に伴い、当初想定し得なかった様々な問題が顕在化しており、また、上位計画である『第4次小金井市基本構想』（平成23年3月策定）を反映させるために改定するものです。

そのため、これまでの都市計画に関する施策の成果を踏まえるとともに、地球規模の環境問題対策などの社会潮流への対応や、東日本大震災の経験を活かした防災意識の向上など、持続的な都市づくりを進めるための新たな視点を加味した取組を展開することが求められています。

市ではこの改定に際して、平成22年には市民アンケートを実施したところ、市内の資源の有効活用や都市づくりのあり方などに関する様々な意見が寄せられました。更に、市民協議会や中学生検討会などのワークショップでは、様々な都市づくりの問題解消に向けた提案を頂きました。

また、本マスタープランの改定に向けて「小金井市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、公募市民や学識経験者、関係団体代表者などの様々な立場からのご審議をいただき、策定委員会の答申を受けまして「小金井市都市計画マスタープラン」を改定しました。

今後、市は本マスタープランに基づいて、市民の皆様や関係事業者との連携を図り、協働による都市づくりを進め、本マスタープランに示す将来像の実現に向け全力で取り組んでまいります。

最後に、本改定に当たり、「小金井市都市計画マスタープラン策定委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップなどを通して、ご意見やご要望をお寄せいただきました皆様、並びに関係者などの多くの皆様方に心よりお礼を申し上げます。



平成24年3月 小金井市長

箱崎孝考

都市計画マスタープランの位置づけ

『小金井市都市計画マスタープラン』は、市民参加による検討を経て、平成14年3月におおむね20年後のまちの将来像を示すものとして策定されたものです。その後、おおむね10年が経過し、その間における社会経済情勢の変化への対応や、平成23年3月に策定された上位計画である『第4次小金井市基本構想』に即したまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランを見直しました。

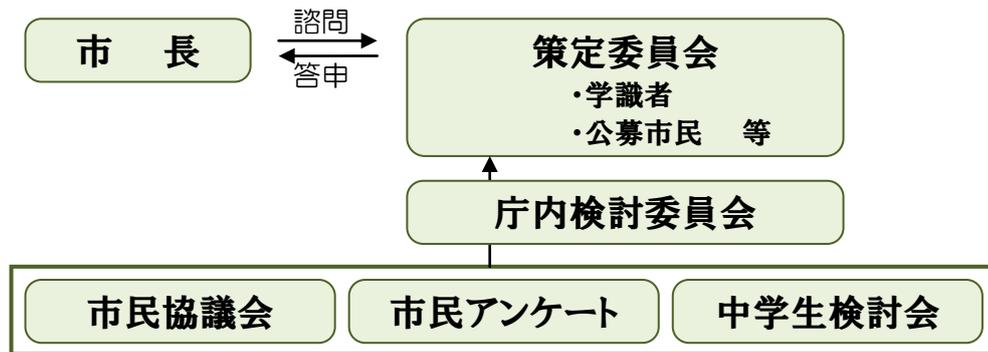
『小金井市都市計画マスタープラン』は、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に基づく計画であるとともに、以下の役割を担います。

- ・ 個別の都市計画に関する**地域住民の理解を得るための手だて**
- ・ 個別の**都市計画相互の調整**
- ・ 今後の個別の**都市計画の決定・変更の指針**

都市計画マスタープランの見直し方針

都市計画マスタープランの見直し体制

『小金井市都市計画マスタープラン』は多様な市民参加を経て、市民のみなさんや専門家の方々の意見を伺いながら、見直しを行いました。



見直し方針

以下の方針による都市計画マスタープランの見直しを行いました。

<p>基本的な内容を継承</p> <p>『第4次小金井市基本構想』に即してまちづくりの基本方針を掲げますが、市民と行政との協働により策定した当初計画の基本的なまちづくりの方向性は継承しています。</p>	<p>時点的修正</p> <p>当初計画策定後おおむね10年が経過しており、市街地の変化や都市計画・まちづくりの進捗状況などを踏まえた時点修正の計画としています。</p>
<p>関連計画との整合</p> <p>上位計画である『第4次小金井市基本構想』に即するとともに、『緑の基本計画』や『住宅マスタープラン』等との整合に配慮しています。</p>	<p>新たな社会的要請への対応</p> <p>地球温暖化対策や防犯まちづくり、東日本大震災の経験を踏まえた防災・減災などの新たな視点を加味しています。</p>

小金井市都市計画マスタープランの目標年次

『小金井市都市計画マスタープラン』は平成32年を目標とした計画とします。



将来像・まちづくりのテーマ・基本目標

『第4次小金井市基本構想』に掲げる将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現するため、地方分権の推進や少子高齢化の進行、人口減少時代を迎えて、本市固有の自然、歴史、文化を活かした魅力ある都市空間の創出、防災・防犯対策や誰もが安心して暮らせる市街地の形成、市民の価値観の多様化に対応した快適な居住環境の整備、ごみ対策と併せて限りある資源を効率的に利用する循環型社会や低炭素社会の実現などが重要な課題になると考えられます。

その上で、小金井市の将来像と施策の大綱を踏まえて、本市を舞台に生活し、働き、楽しむ「人」が参加と協働により都市活力の源になることを強く認識し、ゆとりと豊かさを真に実感できるまちづくりをめざして、まちづくりのテーマと3つの基本目標を定めます。

小金井市の将来像

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」

まちづくりのテーマ

「人・水・みどり ふれあいのまち 小金井」

基本目標①

環境共生のまちづくり

小金井らしさを代表する豊かな水やみどりを活かすとともに、自然資源の復活、創出により、地球温暖化への対応を図りながら、生物多様性に配慮した環境づくりが求められています。

私たちは、地域固有の資源である野川や玉川上水、国分寺崖線（はげ）などの「水」と「みどり」を大切に保全し、これらをネットワーク化しながら次世代に誇れる「環境共生のまちづくり」をめざします。

基本目標②

安全・安心なまちづくり

市民意識やライフスタイルが変化し価値観が多様化する成熟した社会では、都市に暮らす市民が安全、安心、豊かさ、喜びなどを実感できるまちづくりを進めることが大切です。

私たちは、生活におけるゆとりや質の向上に加えて、東日本大震災などの大規模災害を教訓とし、更にノーマライゼーションの精神に基づいて、まちに住む全ての人々が安心して快適な生活を送れる「安全・安心なまちづくり」をめざします。

基本目標③

自立（律）と活力にみちたまちづくり

21世紀の地方分権化の流れや少子高齢社会などにむけて、本市は従来の住宅都市から市民が愛着を持つことのできる、魅力と活力にあふれた個性豊かな都市への転換が求められています。

私たちは、高い市民力や既存の機能を活用して、小金井らしい個性と魅力を備えた都市空間を整備し、自らのまちの着実な発展により自立し、市民と行政との協働関係を結ぶことにより自らを律する「自立（律）と活力にみちたまちづくり」をめざします。

まちづくりの基本方針

環境共生のまちづくり

方針1-1 次世代にほこれる景観づくり

- ・小金井の風土にあった風景の保全と形成
- ・小金井にふさわしい市街地景観の質の向上
- ・都市の拠点や軸における小金井らしいみどりの創造

方針1-2 水とみどりと生き物の創造

- ・みどりの回復
- ・水とみどりのネットワーク化
- ・親水空間の整備
- ・水の循環性の確保
- ・多様な生態系の確保

方針1-3 環境負荷の少ないまちづくり

- ・循環型都市の形成
- ・低炭素社会の構築
- ・大気汚染の防止
- ・輻射熱の抑制（ヒートアイランド現象への対応）
- ・環境にやさしい建築物の誘導

安全・安心なまちづくり

方針2-1 災害に強いまちづくり(まさかのときの安全)

- ・安全に避難できるまちづくり
- ・ライフラインの強化と確保
- ・安心して暮らせる生活環境づくり
- ・燃えないまちづくり
- ・情報ネットワークの整備

方針2-2 安心して暮らせるまちづくり(日常生活の安心)

- ・誰もが安心して過ごせるまちづくり
- ・ノーマライゼーションに配慮したまちづくり
- ・人と自転車にやさしいまちづくり
- ・バスが活躍するまちづくり
- ・計画的な都市施設のマネジメント

方針2-3 ふれあいのあるまちづくり

- ・地域のなかで日常生活を済ませることができるまちづくり
- ・多様な住空間づくり
- ・地域のコミュニティ活動や交流を支援するまちづくり

自立(律)と活力にみちたまちづくり

方針3-1 小金井らしさを実感できるまちづくり (個性的な都市空間・景観づくり)

- ・にぎわいと個性のある拠点づくり
- ・「軸」と「回遊」ゾーンでの連なりとみどりを意識した空間づくり

方針3-2 創造的・個性的な産業の育成 (誰もが社会参加できるまちづくり)

- ・魅力ある商店街づくり
- ・「農」を活かしたまちづくり
- ・新しい産業の創出

方針3-3 活力を生むコミュニケーションの場づくり (出会いと交流のあるまちづくり)

- ・交流人口の増加をめざしたまちづくり
- ・ネットワーク（活動、情報、道路など）を活かしたまちづくり

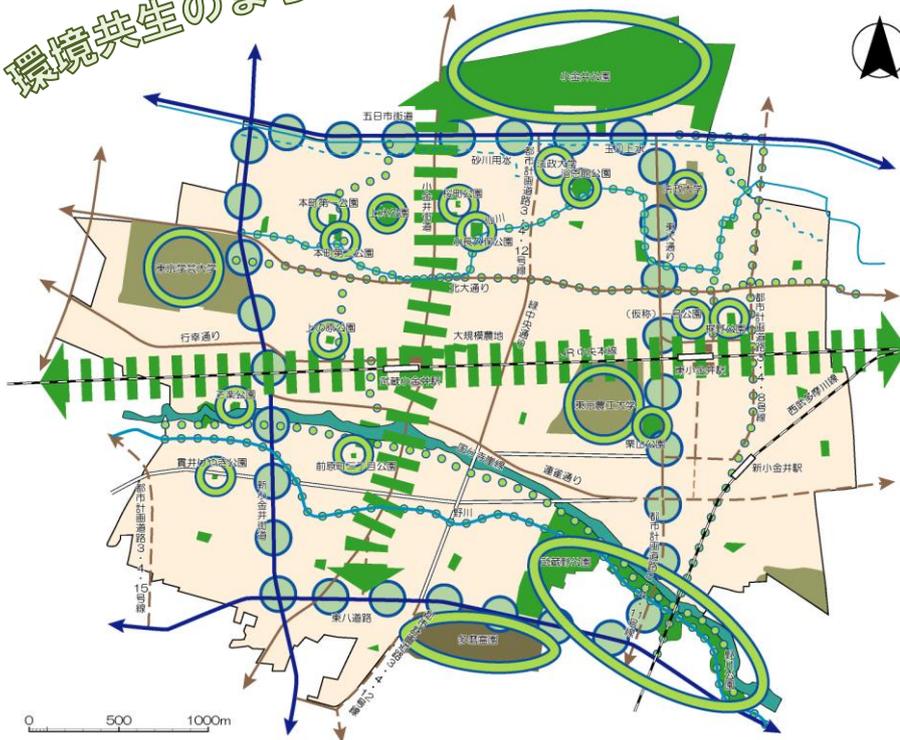
全体構想

都市機能の集積等を促進する拠点形成を進め、地域資源の保全や都市軸を意識した都市空間の整備を進めます。また、様々な資源等をネットワークさせ、回遊空間をつなげる（環）ことで、多様な交流を促進し、将来像の実現を支える基本目標ごとの都市構造を掲げます。

拠点

- 総合拠点** 様々な活動を支える都市機能が集積する市の中心拠点として、武蔵小金井駅周辺を位置づけます。
- 副次拠点** 総合拠点を補完・連携する拠点として、東小金井駅周辺を位置づけます。
- 新たなまちおこしの拠点** 新庁舎建設予定地である蛇の目ミシン工場跡地を位置づけます。
- みどりの拠点** 大規模公園・緑地などのみどりを位置づけます。

環境共生のまちづくり



安全・安心なまちづくり



凡例

- | | | | | | |
|--|-----------|--|----------------------|--|--------|
| | みどりの拠点 | | 国分寺崖線（はけ） | | 都市計画道路 |
| | みどりの軸 | | 大学 | | 鉄道・駅 |
| | みどりの大きな環 | | 広域幹線道路 | | 河川 |
| | みどりの小さな環 | | 幹線道路
(整備済・概成・整備中) | | |
| | 都市計画公園・緑地 | | 幹線道路
(今後整備を進める路線) | | |

凡例

- | | | |
|--|--------|--|
| | 広域避難場所 | |
| | 一時避難場所 | |
| | 延焼遮断帯 | |
| | 総合拠点 | |
| | 副次拠点 | |

軸

みどりの軸

JR中央本線沿線を東西軸、小金井街道を南北軸として位置づけます。

広域連携軸

五日市街道、東八道路、新小金井街道を広域連携軸として位置づけます。

都市活動軸

小金井街道、北大通り、連雀通り、東大通り等を都市活動軸として位置づけます。

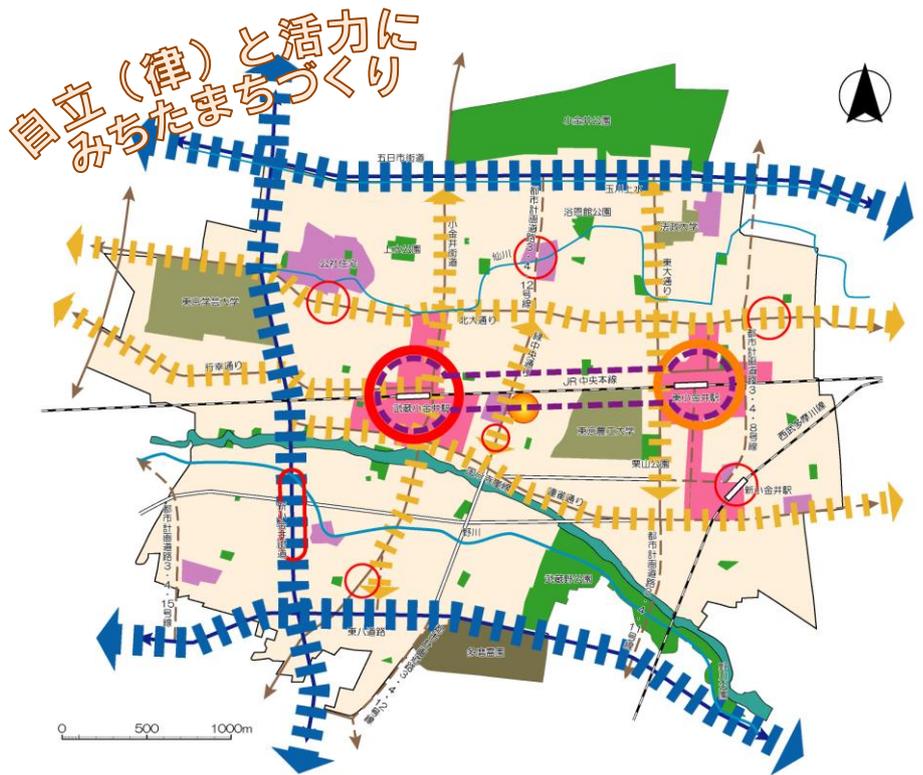
環

みどりの大きな環

本市のほぼ外周を形づくる五日市街道、新小金井街道、東八道路、東大通りを位置づけます。

みどりの小さな環

国分寺崖線（はけ）、はけの道、野川、仙川や砂川用水などを位置づけます。



凡例

日常生活圏 (コミュニティゾーン)		都市計画道路		総合拠点		都市活動軸		都市計画公園・緑地
地域中心拠点		大規模団地		副次拠点		商業・業務誘導ゾーン		国分寺崖線（はけ）
広域幹線道路		国分寺崖線（はけ）		新たなまちおこしの拠点		広域幹線道路		大学
幹線道路 (整備済・概成・整備中)		鉄道・駅		にぎわいと交流を誘導するゾーン		幹線道路 (整備済・概成・整備中)		大規模団地
幹線道路 (今後整備を進める路線)		河川		地域中心拠点		幹線道路 (今後整備を進める路線)		鉄道・駅
				広域連携軸		都市計画道路		河川

土地利用

- コンパクトで効率的な市街地をめざして、総合拠点や副次拠点などで都市機能の更新と土地の高度利用を推進します。
- 小金井公園や武蔵野公園、野川公園などの大規模公園や国分寺崖線（はけ）などのみどりの資源を活かし、ネットワーク化を図ります。
- 農地の都市環境保全に果たす役割や、農業とともに培ってきた地域の持つ文化伝承機能などに着目し、農地の保全や農業の都市活力への活用など、農と都市が交流する「農を活かしたまちづくり」を推進します。

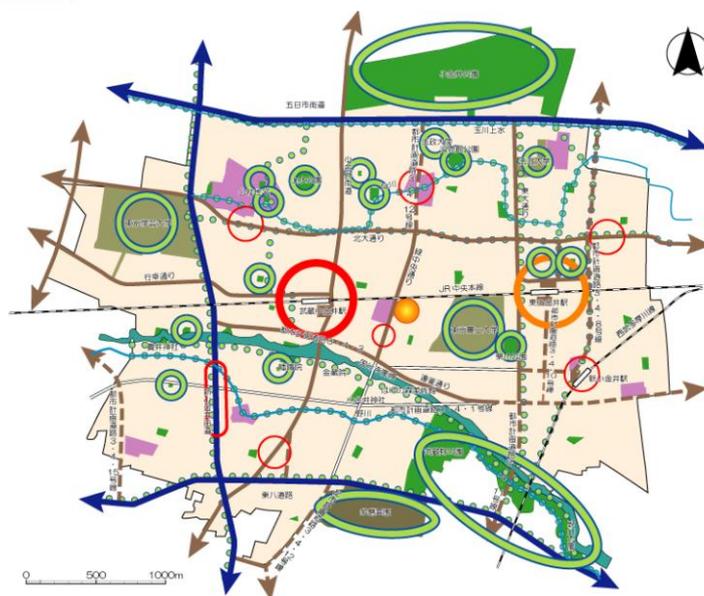


凡 例

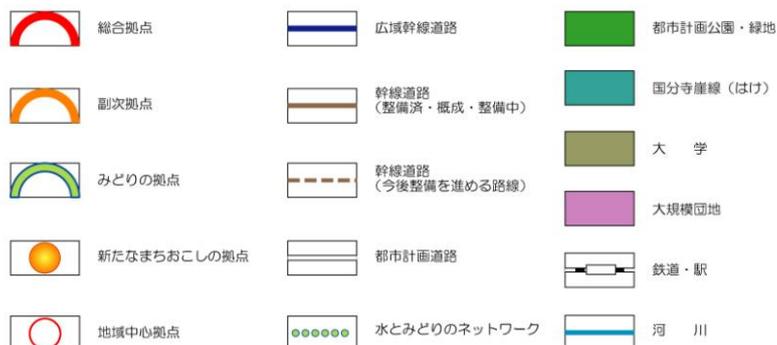


交通・道路

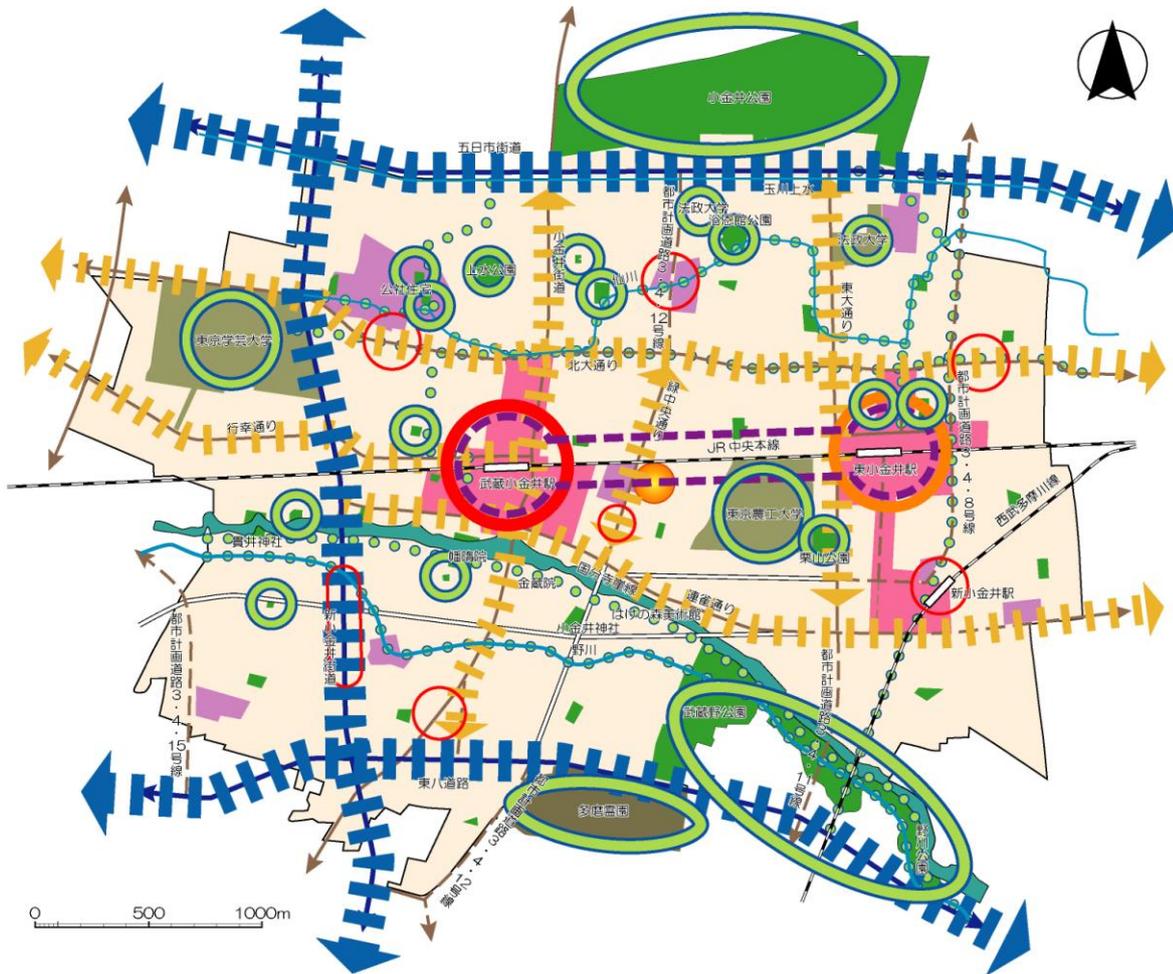
- 都市交通の再構築をめざし、公共交通機関の利用促進など、総合交通体系の構築を進めます。
- 都市構造を支える幹線道路の整備を進め、広域都市間や各拠点間、市街地内の連絡強化を進めます。
- 歩行者の安全性や快適性の向上を図るためのバリアフリー化やCoCoバスの運行ルートを検証など、交通環境の整備を進めます。
- 武蔵小金井駅や東小金井駅の交通結節点では、駅前交通広場や自転車駐輪場などの整備を進めます。



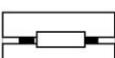
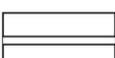
凡 例



総合的なまちづくりの方針



凡 例

	総合拠点		地域中心拠点		水とみどりのネットワーク
	副次拠点		商業・業務誘導ゾーン		都市計画公園・緑地
	みどりの拠点		広域幹線道路		国分寺崖線（はけ）
	新たなまちおこしの拠点		幹線道路 （整備済・概成・整備中）		大 学
	広域連携軸		幹線道路 （今後整備を進める路線）		大規模団地
	都市活動軸		都市計画道路		鉄道・駅
	にぎわいと交流を誘導するゾーン				河 川

地域別構想（武蔵小金井地域）

まちづくりの基本目標

よみがえる街道文化のまち…人・楽・情報の交差点

環境と共生するまちづくりをめざして

● みどりの資源の保全と活用

小金井公園や三楽公園などのみどり豊かな自然環境の保全と、自然と親しむ空間づくりを進め、武蔵小金井駅前交通広場や駅周辺でのみどりを取り入れた市街地景観の創出を進めます。

● 水の資源の保全と活用

仙川や砂川用水は、可能な区間について、河川環境の改善を東京都へ要望するなど、親水空間の創出を図るとともに、玉川上水でのサクラ復活プロジェクトにより歴史の薫る水辺環境として維持、保全を進めます。

● 水とみどりのネットワーク

みどりの大きな環、小さな環に位置づける国分寺崖線（はげ）や玉川上水などの地域固有の資源の活用により、歩行者や自転車のための水とみどりのネットワークの形成を進めます。

● みどり豊かな生活環境づくり

武蔵小金井駅周辺など交通利便性の高い地区では、周辺環境と調和した都市型住宅の計画的な誘導を推進します。みどり豊かで良好な住宅地は、環境の維持、保全を進めます。

安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして

● 日常生活圏と地域中心拠点の整備

交通量の多い幹線道路を境にして、歩いて生活できる日常生活圏の確立を推進し、商店街を核とした地域中心拠点の整備を進めます。

● 日常生活圏内での主要生活道路の整備

幹線道路とは別に、地域内の比較的ゆったりとした幅員を持つ生活道路を中心として、コミュニティ活動の軸となる主要生活道路の整備を進めます。

● 人にやさしい環境づくり

国分寺崖線（はげ）の坂道は、人にやさしく個性ある坂道づくりを進めます。また、高齢者から子どもまで世代を超えて交流できるふれあいの場づくりを進めます。

地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして

● 武蔵小金井駅周辺のまちづくり

武蔵小金井駅南口第2地区の再開発の着実な事業化と武蔵小金井駅北口のまちづくりについては、権利者や市民の意向を踏まえて検討します。また、新庁舎の建設を、蛇の目ミシン工場跡地で進めます。

● JR中央本線沿線のまちづくり

JR中央本線連続立体交差事業を契機として、魅力的な沿線まちづくりを推進します。

● 地域の顔となる地区のまちづくり

小金井街道は市を代表する道として、災害に強く、魅力的な道路環境を形成するための整備を進めます。

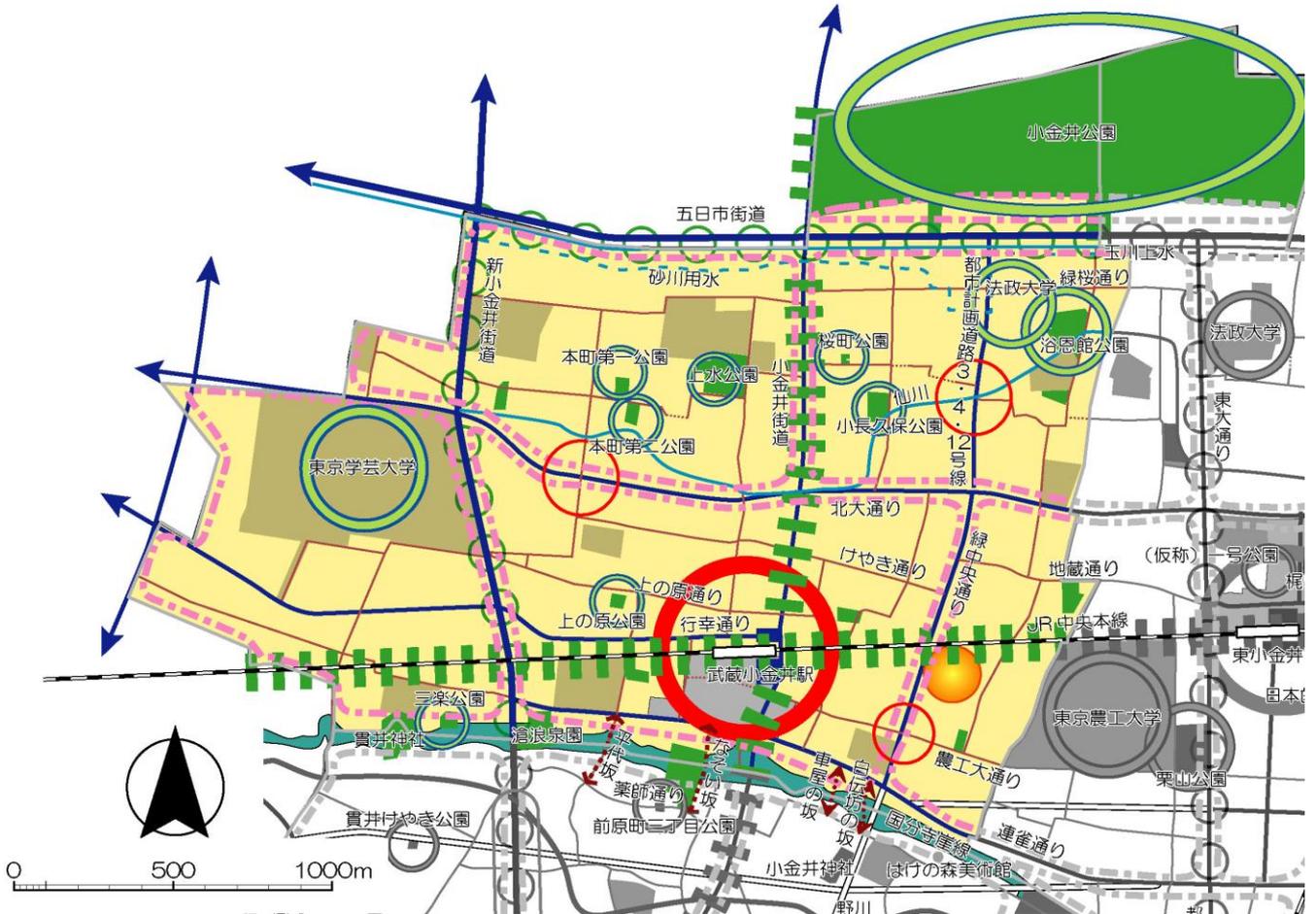
● 大学・研究所を活用したまちづくり

東京学芸大学や情報通信研究機構と地域の事業所や市民との交流による生涯学習の推進など、大学・研究所を活用したまちづくりを進めます。

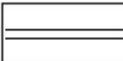
● 農地を活用したまちづくり

貴重なみどりの資源となる農地の保全と援農を図るため、市民と農家が協力しあえるような仕組みづくりを推進します。

武蔵小金井地域 まちづくりの方針



凡 例

	総合拠点		主要生活道路 (現道あり) 主要生活道路 (現道なし)		幹線道路
	みどりの拠点		日常生活圏 (コミュニティゾーン)		都市計画道路
	地域中心拠点		国分寺崖線 (はげ)		公共施設 (学校教育施設)
	新たなまちおこしの拠点		河 川		都市計画公園・緑地
	みどりの大きな環		坂 道		再開発を促進するゾーン
	みどりの軸				

地域別構想（東小金井地域）

まちづくりの基本目標

みどりと花を育(はぐく)み学びあうまち

環境と共生するまちづくりをめざして

- みどりの資源の保全と活用
小金井公園などの大規模公園では、みどり豊かな自然環境の保全と、自然と親しむ空間づくりを進めます。
- 水の資源の保全と活用
仙川や砂川用水は、可能な区間について、河川環境の改善を東京都へ要望するなど、親水空間の創出を図るとともに、玉川上水でのサクラ復活プロジェクトにより歴史の薫る水辺環境として維持、保全を進めます。
- 水とみどりのネットワーク
みどりの大きな環、小さな環に位置づける玉川上水や仙川などの地域固有の資源の活用により、歩行者や自転車のための水とみどりのネットワークの形成を進めます。
- みどり豊かな生活環境づくり
（仮称）一号公園は街区公園として、市民参加による計画検討に基づき、施設整備後の継続的な公園管理を行うための仕組みづくりを進めます。

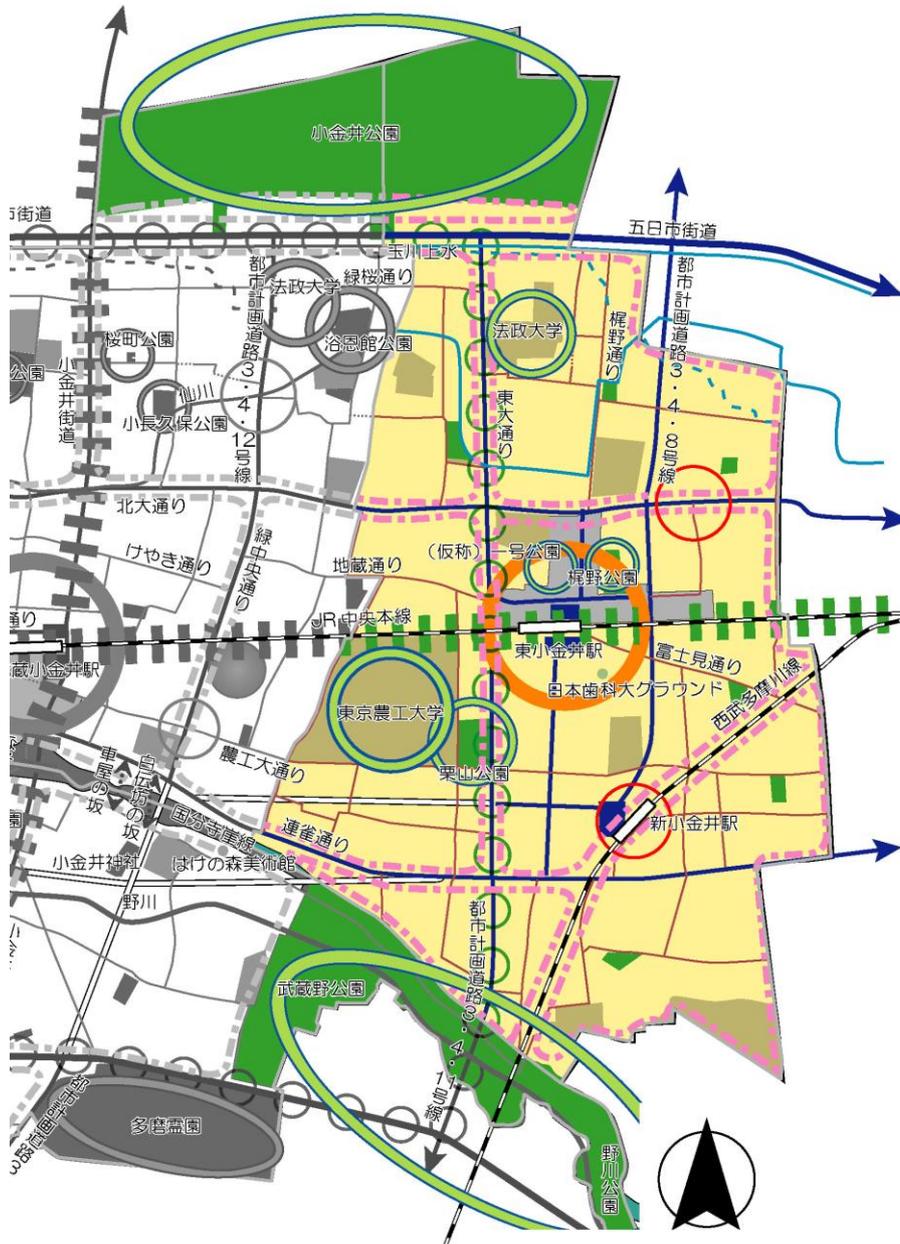
安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして

- 日常生活圏と地域中心拠点の整備
交通量の多い幹線道路や西武多摩川線を境にして、歩いて生活できる日常生活圏の確立を推進し、東小金井駅や新小金井駅周辺を核とした地域中心拠点の整備を進めます。
- 日常生活圏内での主要生活道路の整備
幹線道路とは別に、地域内の比較的ゆったりとした幅員を持つ生活道路を中心として、コミュニティ活動の軸となる主要生活道路の整備を進めます。
- 人にやさしい環境づくり
武蔵野公園内へつながる暗く狭い坂や階段は、国分寺崖線（はげ）と調和した環境整備を進めます。

地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして

- 東小金井駅、新小金井駅周辺のまちづくり
地域の魅力や活力の発信源となる東小金井駅、新小金井駅周辺のまちづくりを進めます。東小金井駅北口は、土地区画整理事業による市街地の再編を進め、拠点性の向上を図ります。
- JR中央本線沿線のまちづくり
JR中央本線連続立体交差事業を契機として、高架下にSOHO、駐輪場、（仮称）市政センターの整備を進め、併せて魅力的な沿線まちづくりを推進します。
- 地域の顔となる地区のまちづくり
小金井公園、武蔵野公園及び野川公園を連絡する東大通りは、広幅員を活かした道路づくりに向けて、周辺商店街との協働によるまちづくりの検討を進めます。
- 大学を活用したまちづくり
東京農工大学と法政大学と地域の事業所や市民との交流による生涯学習の推進など、大学を活用したまちづくりを推進します。
- 農地を活用したまちづくり
貴重なみどりの資源となる農地の保全と援農を図るため、市民と農家が協力しあえるような仕組みづくりを推進します。

東小金井地域 まちづくりの方針



凡 例

- | | | | | | |
|---|----------|---|------------------------------|---|--------------|
|  | 副次拠点 |  | 主要生活道路（現道あり）
主要生活道路（現道なし） |  | 幹線道路 |
|  | みどりの拠点 |  | 日常生活圏
（コミュニティゾーン） |  | 都市計画道路 |
|  | 地域中心拠点 |  | 国分寺崖線（はげ） |  | 公共施設（学校教育施設） |
|  | みどりの大きな環 |  | 河 川 |  | 都市計画公園・緑地 |
|  | みどりの軸 | | |  | 土地区画整理事業区域 |

地域別構想（野川地域）

まちづくりの基本目標

野川を軸にみどりと水と人がふれあうまち…便利さよれ心の豊かさを

環境と共生するまちづくりをめざして

- みどりの資源の保全と活用
武蔵野公園などの大規模公園や滄浪泉園などは、みどり豊かな自然環境の保全と自然と親しむ空間づくりを進めます。また、国分寺崖線（はげ）は生態系に配慮した緑地軸の形成を推進します。
- 水の資源の保全と活用
貫井神社などの湧水の維持に努め、水にふれあうことのできる小径の整備を進めます。野川は濁水状態改善と併せ、自然再生事業を進めます。
- 水とみどりのネットワーク
国分寺崖線（はげ）や野川などの地域固有の資源を活用して、回遊性のある歩行者や自転車のための水とみどりのネットワークの形成を推進します。
- みどり豊かな生活環境づくり
みどり豊かで良好な住宅地は、住環境の維持、保全を推進します。地域内に点在する屋敷林や雑木林は、保全の対象とし、まちづくりへの活用を推進します。

安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして

- 日常生活圏と地域中心拠点の整備
国分寺崖線（はげ）や交通量の多い幹線道路を境にして、歩いて生活できる日常生活圏の確立を推進し、新小金井街道などの既存の商店を核とした地域中心拠点の整備を進めます。
- 日常生活圏内での主要生活道路の整備
幹線道路とは別に、地域内の比較的ゆったりとした幅員を持つ生活道路を中心として、コミュニティ活動の軸となる主要生活道路の整備を進めます。
- 人にやさしい環境づくり
国分寺崖線（はげ）の坂道における人にやさしく個性ある坂道づくり、高齢者から子どもまで世代を超えて交流できるふれあいの場づくりを進めます。

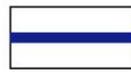
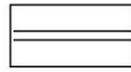
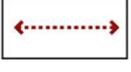
地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして

- 地域の顔となる地区のまちづくり
国分寺崖線（はげ）沿いの「はげの道」は、貫井神社や滄浪泉園などの自然環境や歴史資源を連絡して、歩行者を中心としたふれあいの生まれる歴史と文化の薫る地域のシンボリックな散策路として整備を進めます。国分寺崖線（はげ）の坂道は、地域固有の魅力的な景観要素になるように、歩行者系道路として演出した整備を進めます。
- 農地を活用したまちづくり
貴重なみどりの資源となる農地の保全と援農を図るため、市民と農家が協力しあえるような仕組みづくりを推進します。

野川地域 まちづくりの方針



凡 例

- | | | | | | |
|---|----------|---|----------------------|---|---------------|
|  | みどりの拠点 |  | 主要生活道路 |  | 幹線道路 |
|  | 地域中心拠点 |  | 日常生活圏
(コミュニティゾーン) |  | 都市計画道路 |
|  | みどりの大きな環 |  | 国分寺崖線 (はけ) |  | 公共施設 (学校教育施設) |
|  | みどりの軸 |  | 河 川 |  | 都市計画公園・緑地 |
| | |  | 坂 道 | | |

まちづくりの実現に向けて

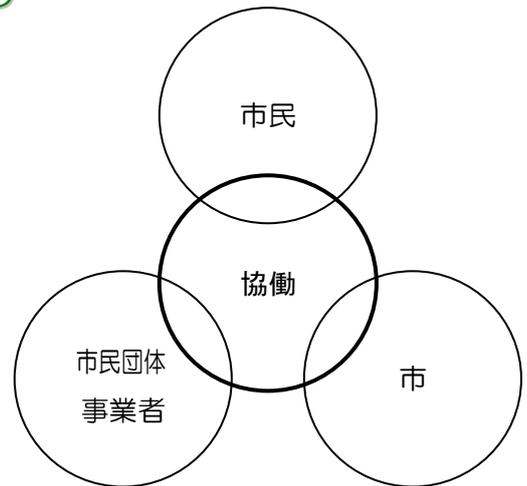
まちづくりの基本的な進め方

まちづくりは、地域に住み働く人々が、自らの生活の場所であるという意識と自覚に基づき、「住み」「働き」「憩う」空間として、安全性や快適性の向上を目標に進めていくことが大切です。それには、市民・各種市民団体（NPOなど）・事業者・市による協働（コラボレーション）の精神を基に、相互に協力しながら、まちづくりを円滑に進めていくことが必要です。

● 協働（コラボレーション）によるまちづくり

都市計画マスタープランに基づき、まちづくりや各種の事業を進めていく上で特に重要なことは、市民や各種市民団体、事業者など（以下「市民等」とする。）の理解と協力に加えて、まちを良くしていこうという市民の自主的な活動と、これに対する市の支援や努力など、市民等と市の協働（コラボレーション）によるまちづくりです。

市民等は、周辺環境に配慮した住まいづくりなど、自らできるところからまちづくりに取り組み、自分たちの身近なまちを見直し、より住みよいまちにいくために、地域の人々とともに考え、実行する必要があります。また、市民主体のまちづくりを進める上で、市民等と市は相互に課題の提起を行い、市は各種支援策の充実や公共施設の整備を進めていきます。



● 都市計画の決定、変更と地区計画制度

都市計画マスタープランは、上位計画である『第4次小金井市基本構想』や『小金井都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』との整合を図りながら、平成32年を目標年次とした中長期的なまちづくりの将来像を示すものです。

そのため、土地利用や道路整備など、現在の都市計画に加えて新たな都市計画の計画決定や変更を行う必要が生じる場合は、市民意向を確認しながら、適切な時期に都市計画の見直しを行います。

また、きめ細やかな地区単位のまちづくりを進めるためには、市民、市民団体や事業者などの多様な主体が都市計画マスタープランを共有し、行政と連携しながらまちづくりの主体となる「新たな公共」として、ともにまちづくりに取り組むことが不可欠です。

そのため、これらの主体が相互に連携できる体制づくりを進めながら、地区計画制度などを活用した地区のまちづくりを支える市民協働の展開を推進します。

● まちづくり条例の活用

まちづくり条例は、都市計画法や建築基準法だけでは対応できない地区において、地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりや特定のテーマに基づいたまちづくりを実現する市独自の制度であり、市民との協働によるまちづくりを前提として制定されています。

今後は、市民や各種市民団体、事業者のまちづくりへの参加と協力を得ながら、都市計画制度以外の手法としてのまちづくり条例を活用した市民協働によるまちづくりの展開を推進します。

【問合せ先】 小金井市都市整備部都市計画課

Tel. 042-387-9859 (ダイヤルイン) Fax. 042-386-2619 ホームページ. <http://www.city.koganei.lg.jp/>

古紙を配合しています。